

JA十和田おいらせ 子育て支援事業

チャイルドシート 無料 レンタル



「JA十和田おいらせ」では地域貢献活動の一環として、チャイルドシートの無償貸出しを実施しております。地域のみなさまの子育て支援と乳幼児の交通事故の被害軽減に努めます。



1 ご利用できる方

JA十和田おいらせ管内に居住または勤務されており道路交通法によりチャイルドシートの使用が義務付けられている幼児（6歳未満）の保護者。

2 レンタル期間

貸出期間は貸出日から6ヶ月以内。
使用されるお子様がこども共済に加入している場合は1年延長できます。

3 申し込み手続き

最寄りのJA共済窓口にて申込書に必要項目を記入して申込みます。

◎申し込み時に必要なもの

申込者の身分証明書（運転免許証・母子手帳など）

4 返却方法について

レンタル期間の終了日が近づきましたらこちらから返却のご案内をいたします。
一週間以内のご返却をお願いします。



チャイルドシートは台数に限りありますので、事前にご確認ください。

お問い合わせは

JA十和田おいらせ 本店
LA（ライフアドバイザー）

TEL 0176-23-0317